



日本郵便 中国進出ご支援サービスパッケージ

中国・アジア販路開拓チャレンジ2014

# 「日本商品商談会」 案内書

IN 上海

～成長する中国・アジア市場に向けて日本の逸品を販売したい～

日本郵便株式会社(JP)は、地域に根ざし気軽にご利用いただける郵便局を基盤に、海外進出や販路開拓を目指すお客様への支援サービスを推進しています。

この取組の一環として、「Made in Japan」の逸品をお持ちの日本企業の皆様が、中国市場へデビューしていただく機会となる「日本商品商談会」を上海で開催します。

JPは、選定された中国側バイヤーを招待し個別商談の場を設けるとともに、商談の準備段階におけるコンサルティングから成立後の物流・商流の対応まで一貫してサポートいたします。

中国での販路開拓を意欲的に検討されている皆様のご参加を心よりお待ちしています。

## 概要

商談会名称 中国・アジア販路開拓チャレンジ2014 「日本商品商談会 IN 上海」

商談商品 中国で販売可能な日本産の商品

(食品、日用品、生活雑貨、インテリア雑貨、美容健康、環境商材等)

会期 2014年9月3日(水)～4日(木)

会場 上海世貿商城(上海マート)

上海市長寧区延安西路2299号

URL : <http://www.shanghaimart.jp/>

主催 日本郵便株式会社

協力 上海世貿商城(上海マート)、郵便(中国)国際物流有限公司

後援 上海市黄浦区政府 ほか

# 中国進出ご支援サービスパッケージとは

中国への進出や日本の製品・商品の中国への販売等を検討されているお客さまに、日中間のロジスティクスサービスの提供はもちろんのこと、現地におけるカスタマー支援やマーケティングなども含めまして、日本郵便「中国進出ご支援サービスパッケージ」として、ワンストップでサービスをご提供させていただきます。



## 日中間ロジスティクス

お客さまの貨物の種類に応じて、日中間の輸出入に伴うドアツードアのロジスティクスを提供します。



## 中国内ロジスティクス

既に中国に進出された、または進出を予定されているお客さまを対象に、中国内の物流センター運営、輸配送サービス等をトータルで提供します。



## 貿易支援(代行等)

日中間貿易に必要となる中国側企業との対応窓口代行や輸出入に必要な各種書類作成などをサポートします。



## マーケティング

中国における販売や中国進出を検討されているお客さまを対象に、中国内の市場動向、消費者ニーズ等の情報収集を行い、マーケティング・販売促進をサポートします。



## カスタマー支援

通信販売における受注管理、決済、コールセンターなどの煩雑な業務をサポートします。

## 中国アジア販路開拓チャレンジ2014とは

成長するアジア消費市場へ向けて、日本の安全安心な美味しい食品、日本ならではの高品質または工夫をこらした商品を販売したい。

日本郵便株式会社(JP)は地域に根ざし、気軽にご利用いただける郵便局を基盤に海外進出や販路開拓を目指すお客様への支援サービスを推進しています。この取り組みの一環として、「Made in Japan」の逸品をお持ちの日本企業の皆様が、中国市場へデビューしていただく機会となる「日本商品商談会」を上海で開催します。

JPは、選定された中国側バイヤーを招待し個別商談の場を設けるとともに、商談の準備段階におけるコンサルティングから成立後の物流・商流の対応まで一貫してサポートいたします。

### 対象とする方

ご自身で中国への販売可能な商品を持っており、  
中国への販路開拓を積極的に目指す企業様

### 対象商品

中国で販売可能な食品(菓子、加工食品、酒類など)

生活雑貨、インテリア、美容健康、環境商材など

メイドインジャパンであり、本格的に中国で販売していない商品

### 商談会イメージ

日本企業様の販路開拓  
ビジネス成約を目的としたマッチングを実施。



## 商談会の特徴

ビジネスに直結した商談を行えるよう、実施に向け入念な準備や徹底したサポートを行います。販売開始に至ることを目的としています。

### 1 出品手続きから商談まで準備段階からサポート

出品商品の選定から提案方法など、バイヤーへの事前打診の結果を踏まえて、商談前の入念な準備を徹底サポートいたします。効果的な商談の進め方などもアドバイスし、初めて中国での商談会に出品される方でも、安心してご参加いただけます。

### 2 商談・マッチングの実施

経験豊富なコーディネーターや弊社アドバイザーが、販路につながるバイヤーへ事前に打診し、効果的なマッチングを実施します。商談会期間中においては、商談フォローおよび現地の商習慣や商法、輸出に関するアドバイスを提供いたします。

### 3 商談会後のフォロー

決定した商品の輸出、貿易面をサポートいたします。また、バイヤーとの継続した商談や決済方法・商流の組立など、商談会後の現地における対応をサポートいたします。  
(別途費用が発生する場合があります。)

#### 応募

4月1日～5月31日  
JP営業担当、郵便局等より  
ご案内



#### 出品選考

・エントリーシートによる選考  
・中国側バイヤー候補者や関係者と協議のうえ決定

商談・マッチングの確実な実施に向け、JP  
がアレンジ！

#### 事前準備

・バイヤーへの事前打診  
・商品提案準備  
・輸出に向けた事前準備

商談成立後の輸出を見据え、物流・貿易を事前準備

#### 商談会前

出品商品(見本)の送付、持込(ハンドキャリー)、商談の進め方、現地情報等アドバイス。

サンプル発送、持込(ハンドキャリー)等はJPがアドバイスします。

#### 商談会

9月3日～4日  
事前にアポイントを取ったバイヤーと個別商談を実施します。

商談に当たっては、JPのコーディネーターがサポートします。

#### 取引成立まで

バイヤーとの継続した商談や決済方法・商流の組立など現地対応の一連をオプションにて専門スタッフが代行、サポート。

JPのスタッフや専門スタッフが成約までサポートします。

## 募集概要

**募集期間** 2014年4月1日(火)～5月31日(土)

### 募集資格

以下の参加資格を満たす者のうち、JPが適当と認めた者とします。

海外の市場開拓・拡大に意欲的で自ら販路を求め、積極的に参加いただけること。

価格交渉等権限を持って対応可能な方が商談会にご参加いただけすること。

参加費用(5万円:税別)および商談する方の渡航費用をご負担いただけすること。

本案内書の内容を承諾・遵守いただけすること。

### 応募方法

本案内書末尾掲載の「お申し込み・お問合せ」をご覧いただき、中国アジア販路開拓チャレンジ2014事務局までメールまたは電話にて資料請求をお願いします。事務局よりエントリーシート等必要書類を送付しますので、必要事項を記載の上、メールにてお申し込みをお願いします。

### 出品対象商品

中国で販売可能な日本産の商品

(食品、日用品、生活雑貨、インテリア雑貨、美容健康、環境商材等)

「コンクール受賞」「コンテスト金賞」「最優秀賞受賞」などの受賞歴がある商品は訴求力が高まります。

原則、中国で本格的に販売されていない商品。

次に該当する物は禁止又は制限します。

- ・ 中国大陸の輸入禁止品目
- ・ 野菜・果物・肉・魚等生鮮食品
- ・ 10都県(福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟を主原料の原産地とする食品(中国政府による輸入規制対象物となっているため)
- ・ 特許権、意匠権、商標権などを侵害するもの、あるいはその恐れがあるもの
- ・ 通関手続きに時間がかかり輸出納期に間に合わないことが予想されるもの
- ・ その他、現地の規制を受けるもの

商談成立後、以下の商品を中国で販売するに当たっては、輸出入関係法規で規制対象となり、申請に費用と期間を要する場合があります。ご了承の上、応募願います。

なお、申請手続は、オプションでサポートしますので、事務局にお尋ねください。

(例)

CCC認証の対象となるもの…おもちゃ、家電製品  
衛生証明書、医療器具証明書の取得が必要となるもの…浄水器、医療品等  
輸入(非)特殊用途化粧品備案憑証(販売許可)の取得が必要となるもの  
… 化粧品、健康食品

(参考:化粧品の販売許可取得に当たっては、費用は約100万円、期間は約1年程度要しているようです。)

### ご参考

「基本的な中国の輸出入制度」 ジェトロホームページより

[http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/trade\\_02/](http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/trade_02/)

## 応募の流れ

### 1 所定の提出書類を期日までに事務局宛にご提出ください

申込締切 5月31日(土)必着

提出書類(エントリーシート、商品紹介シート)

書類は、事務局宛にメールにて送付ください。(本案内書最終ページに表記)

本商談会の趣旨、応募資格、出品商品等が適正か等を事務局で確認させていただきます。

現地バイヤー選定者や現地マーケット精通者のアドバイザーと共に、出品商品を協議し決定いたします。

ご提出いただいた書類等は返却できませんので、ご了承ください。

### 2 出品者決定

決定日 6月上旬

決定後、メールにて決定通知を送付いたします。

審査結果につきましては、一切お答えできませんので、ご了承ください。

## ご提出いただく書類

### 参加申込書・承諾書

- 出品が決定した企業様は、決定通知後代表者印を押印した原本を2部送付いただきます。

### 日本商品商談会エントリーシート、商品紹介シート

- このシートに記載いただいた内容が商談用カタログに掲載されますので、現地バイヤー向けの内容をご記載ください。

ご提出後、事務局担当者より内容の確認等をさせていただく場合  
がありますのであらかじめご了承ください。

- 商品画像を別途ご提出いただきます。下記 をご参照ください。

### 希望商談用出品物画像

- の画像をご提出ください。
- 各画像は解像度が高い画像ファイル(1.5MB ~ 5MB)をJPG形式にてご用意ください。
- デジタルカメラ等でご自身で撮影された写真は極力避けてください。
- 商品画像の背景はできるだけ無地のものをご送付ください。  
(商品のイメージ等のために背景が無地でない画像の場合を除く)
- 画像はメールにてご送付ください。
- 必要に応じて、画像を再度提出いただく可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

### 出品物が掲載されている商品カタログ、会社案内

- 商品カタログおよび会社案内については、中国語版が無い場合は日本語版のみご提出ください。
- ご提出いただきました商品カタログ、会社案内は、事前のバイヤー招致等のために活用いたしますので、それぞれ10部ずつご提出ください。

## 出品者決定後の流れ

### 1 出品者決定通知 6月上旬

担当者より個別にご連絡いたします。

承諾書に代表印を代表者印を押印した原本を2部送付いただきます。

### 2 参加費用のお支払い 6月中旬

5万円（税別。商談に関する費用の一部をご負担いただきます）

支払い方法等につきましては、事務局より個別にご連絡いたします。

### 3 出品者様と個別打合せ 6月中旬～7月上旬

準備につきまして、個別にお打合せを開始します。

出品商品確定、商談資料準備、商談の進め方など個別対応いたします。

### 4 商談成立後の輸出準備 6月下旬～7月下旬

商談成立後の輸出に向けた事前準備を物流担当者が対応いたします。

輸出者等商流の組立、決済方法などを具体化いたします。

### 5 サンプル、商談必要資料 8月上旬～開催前日

出品物については、通関等により期日までに到着しない等トラブルを防止するため、原則出品者様ご自身でハンドキャリーで遅くとも開催前日までには会場に持ち込んでいただきます。

なお、ハンドキャリー対応ができない場合は、EMS等でJPが指定する現地一時保管場所へ送付いただくことも可能ですが、発生した関税等は出店企業様に負担していただきます。

詳しい郵送方法等は、事務局にお尋ねください（商談会の会場に直接送付することはできません）。

出品商品等の現地保管、商談会会場への輸送等は弊社が行います。

## 提供サービスと費用

### JPが提供するサービスに含まれる主なもの

会場費（賃借料、設営、備品、警備、清掃、関係スタッフ雇用等）

・出品者様ごとに商談ブース（1.8m机1台、椅子4脚（予定））をご用意します。

・詳細につきましては、出品者様決定後、事務局からお知らせします。

JP所定の一般的な事業広報

商談用資料の制作アドバイス

出品者リスト、会場案内等のパンフレット作成費

出品商品における輸出手続調査、必要書類アドバイス

現地バイヤー、卸等の招聘と商談会に向けた事前打診、事前商品説明等

バイヤー招聘に関する費用

商談会会場でのマッチング及び商談フォロー

出品物の現地倉庫保管費用

出品物の現地倉庫から商談会会場への配送費用

商談会後の進め方、追加商談希望等についてのご相談

### 参加費以外に出品者にご負担いただく主な経費

ハンドキャリーしない場合の中国国内指定場所に搬入するまでの経費（輸送費、関税、増值税、貨物保険料及び通関諸経費等）（展示用出品物は適切に梱包してください）

出品物を日本へ返送又は処分する際に必要な経費（再梱包経費、通関諸費、輸送費、関税、消費税、貨物保険料、保管料及び廃棄経費）

商談に必要な専任通訳、商品説明員などの傭人費

出品者様が用意する会社案内、商品パンフレット、提案資料等の翻訳、印刷費

出品者様の渡航費及び滞在費

知的財産権（商標登録、特許等）の申請、登録に関する費用

商談会後の現地バイヤー対応、継続・追加商談、コーディネーター、コンサルティング費

その他、前頁「JPが提供するサービスに含まれるもの」以外の費用

実務および手配等につきましては、事務局にお尋ねください。

## 全体スケジュール

日程	内容
4月1日(火) ~	募集開始 (ご訪問、メール、WEB等)
5月31日(土)	募集締切 (書類必着)
6月上旬	出品企業様決定、出品企業様へのご連絡
6月中旬～7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出品者様と個別打合せ (出品商品確定、商談会の進め方、商品説明資料)</li> <li>・商品輸出に関するコンサルティングを実施 (発送方法、荷姿、発地、HSコード、概算物流費等)</li> </ul>
7月～8月中旬	<p>[中国側] バイヤー打診、商品紹介、商談事前仕込み</p> <p>[日本側]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・商談成立後の輸出へ向けた事前準備 (輸出分類、必要通関書類、輸出者等商流組立等)</li> <li>・商標登録、特許申請等必要に応じた申請と手配</li> </ul> </p>
8月上旬	飛行機、ホテル等手配(ご自身で手配いただきます。)
商談会前日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会必要資料、持込品等のご確認</li> <li>・出品者様ごとのブースセッティング、合同事前説明会</li> </ul>
9月3日(水)～4日(木) <b>商談会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前アポイントに沿った個別商談を実施</li> <li>・当日来場のバイヤーとの商談、商品説明等 (担当のコーディネーターがフォローいたします)</li> <li>・商談進行状況に応じ、上海市内の百貨店等マーケティング活動等を実施する場合があります(希望者のみ)。</li> </ul>
商談会後フォロー	個別商談結果のご確認、対応打合せ
商談会後フォロー (個別対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイヤーとの継続商談、問い合わせ等対応</li> <li>・商談成立までの交渉、詳細決定までのやり取り (必要に応じて、JPまたはコーディネーターが代行し、現地対応いたします。別途費用が発生します。)</li> </ul>
成立後の輸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決済、商流、ロジスティクスのご確認</li> <li>・専門スタッフによる各種代行、個別サポート</li> </ul>

スケジュール、内容はあくまで予定です。状況により変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## ご注意事項

### 応募について

- 1 応募に必要な書類は「エントリーシート」、「商品紹介シート」の2点となります。
- 2 応募に必要な書類は、本ご案内書末尾掲載の「中国アジア販路開拓チャレンジ2014事務局」までメールまたは電話にて請求をお願いします。
- 3 応募締切日 5月31日(土)までにメールにて送付ください。
- 4 現地アドバイザーと弊社にて出品商品を協議し、参加可否を決定いたします。
- 5 協議は送付いただきました書類にて行います。バイヤー視点で協議されますので、商品紹介シートにはできるだけ詳しく特徴等記入いただけますようお願いします。
- 6 商品サンプル、商品カタログ等の添付も可能です。事務局宛てに送付願います。
- 7 出品物は、中国大陸に輸出可能な商品及び物流業者が取り扱える商品に限ります。  
応募概要の禁止または制限品目をご確認ください。
- 8 食品につきましては、野菜・果物・肉・魚等生鮮食品の出品はできません。また10都県(福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟)を主原料の原産地とする食品は、中国政府による輸入規制対象物となっているため、応募できません。
- 9 食品の賞味期限は最低90日以上のものとします。輸出通関・検疫等にて日数を要することがあるため、できるだけ180日以上あるものをお選びください。
- 10 出品企業役員・従業員及びその関係者が反社会的勢力である、又は反社会的勢力であった場合及び反社会的勢力との交際、資金提供や役務提供等、その他何らかの関係があった場合は、出品をお断りいたします。

### 参加について

- 1 本商談会へは、JP独自の書類審査、選考協議にて決定した方がご参加いただけます。
- 2 参加が決定した出品者様は、参加費として5万円(税別)をご負担いただきます。
- 3 参加費は国内金融機関へのお振込みとなります。詳細は事務局より案内いたします。
- 4 参加決定通知後、参加申込書、承諾書に記入いただき、代表者印を押印した原本を2部ご用意いただきます。参加申込書、承諾書の受領を持って参加決定といたします。
- 5 決定後出品取り止めをする場合、事務局へご連絡をいただき、確認連絡の送付をもってキャンセルといたします。個別打合せが始まつて以降は参加費の返納ができません。
- 6 本施策の成果把握等のためにJPが実施するヒアリング・アンケートにご協力ください。
- 7 出品者の企業名や商品名など本商談会結果につきましては公表にご協力ください。
- 8 出品者の知的財産権につきましては、各出品者において管理をお願いします。
- 9 本商談会参加に当たり、各出品物について必要な商標権登録、特許の申請手続きを行っていただくことをお勧めします。手続方法等については、事務局にお尋ねください。

### 商談用出品物の海外発送、返送、処分について

- 1 商談用出品物は、商談会にお持ちいただく商品及びカタログ等提案物を指します。
- 2 出品物については、通関等により期日までに到着しない等トラブルを防止するため、原則出品企業様ご自身でハンドキャリーで開催前日までに会場に持ち込んでいただきます。  
なお、ハンドキャリー対応ができない場合は、EMS等でJPが指定する現地一時保管場所へ送付いただくことも可能ですが、発生した関税等は出店企業様に負担していただきます。  
詳しい郵送方法等は、事務局にお尋ねください。(商談会の会場に直接送付することはできません。)
- 3 商談用出品物は、原則JPの審査に通過した商品を商談会にお持ちいただくこととしますが、その他に新商品等がございましたら、隨時ご自身にてご参加の商談会場にお持ちください。
- 4 出品物は事業終了後、主催者の指示に従い出品者が引き取るものとします。返送もしくは廃棄する場合の経費は、出品者様の負担となります。

## **出品に伴って発生した事故の処理**

JPの管理期間中に発生した全ての事故について、JPおよび業務委託先は出品者へ、また出品者は、JP及び業務委託先へ連絡し、その対応を協議することとします。

## **第三者との紛争等**

出品者は、次の各号に掲げる紛争等が生じたときは、出品者の責任と費用負担により、これを解決し、又は第三者に対しその損害を賠償するものとします。

商談会参加に伴い、第三者との間に紛争が生じ又は第三者に損害を与えたとき。

出品物の瑕疵(かし)により、第三者との間に紛争が生じ又は第三者に損害を与えたとき。

出品物に関し、第三者との間に特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の産業財産権若しくはノウハウ又は著作権上の権利侵害等により紛争が生じ又は第三者に損害を与えたとき。

## **商談会の開催中止等**

JPは次号などの場合、商談会の開催を取りやめることとします。

- ・ 戦争、政情不安、天災、伝染病、その他JPの責任に帰すことのできない事由により商談会が開催中止等となった場合。
- ・ 開催期日、方法等の開催条件において大幅な変更が生じた場合。
- ・ 中国国内での出品物の輸送上のトラブルにより商談会の開催が不可能になった場合。
- ・ 外交関係、経済関係等のやむを得ない事由により、JPとしての商談会の開催が不適当もしくは不可能となった場合。

前号の場合、JPは事情に応じて参加費の精算、出品物の措置等について速やかに定め、出品者はそれに従うものとします。

## **出品承諾、取り決めの無効及び解除**

出品者がJPの定める出品者資格を有しないことが判明した場合、出品承諾後であっても、いつでもJPはそれを無効とすることとします。なお、この場合、出品者は出品資格喪失に関して発生したいかなる損害の賠償についてJPに請求できないこととします。

JPは、出品者が本案内書に違反した場合、出品の取り決めを解除できることとします。なお、これにより損害が生じた場合、JPは賠償請求が可能なこととします。

## **免責・紛争**

JPは設営準備・会期・撤去の期間中の事故についての責任を一切負いません。ただし、JPの行為による場合は、この限りではありません。

本案内書「商談会の開催中止等」及び案内書外事項の場合、これにより生ずる出品者の損害及び不利益等について、JPは一切その責任を負いません。

この参加要領に関する係争は東京地方裁判所が専属管轄を持つものとし、日本法に準拠して受理されるものとします。

## **その他**

細かい内容につきましては、今後変更になることがあります。その際は、営業担当者、事務局等からお知らせしますが、不明な点等ございましたら、遠慮なく事務局までお尋ねください。

**お申し込み・お問合せ**

**日本郵便株式会社 国際事業部  
中国・アジア販路開拓チャレンジ2014事務局**

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号

電話:03-3502-6102 (受付時間:月~金(平日) 9:00 ~ 17:00)

FAX:03-3593-9124 メールアドレス:syoudankai.shanghai.ii@jp-post.jp